

平成 26 年度水道局における入札・契約制度の改正について

水道局では、入札・契約制度の公平性・透明性・競争性をより一層確保するとともに、適正な履行確保と事務の効率化を目指して入札・契約制度の改正を行って参りました。平成26年度においても、以下のとおり入札・契約制度について改正を行います。

I 最低制限価格について(建設工事)

- ・最低制限価格について算定方法の見直しを行います。
- ・プラント設備にかかる機械設備・電気設備工事等、設計金額の項目に機器費を計上している工事における算定方法を新たに設定します。

1 実施時期

平成 26 年 4 月 1 日以降に入札案内及び公告する案件より

2 対象

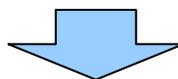
水道局において実施する建設工事の入札

3 内容

【現行】※業種に応じて、表中の算定式を基準に最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園 工事	$[直接工事費] \times 95\% + [共通仮設費] \times 90\% + [現場管理費] \times 80\% + [一般管理費] \times 30\%$
建築・電気・管工事	$\{直接工事費 - (直接工事費 \times 10\%)\} \times 95\% + [共通仮設費] \times 90\% + \{現場管理費 + (直接工事費 \times 10\%)\} \times 80\% + [一般管理費] \times 30\%$
その他の工事	$[直接工事費] \times 90\% + [共通仮設費] \times 90\% + [現場管理費] \times 80\% + [一般管理費] \times 30\%$

※ これによることができない場合は、個別に設定します。



【変更後】※業種に応じて、表中の算定式を基準に最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園 工事	[直接工事費] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 80% + [一般管理費] × <u>55%</u>
建築・電気・管工事	{直接工事費 - (直接工事費 × 10%)} × 95% + [共通仮設費] × 90% + {現場管理費 + (直接工事費 × 10%)} × 80% + [一般管理費] × <u>55%</u>
設計金額の項目に 機器費 を計上している 機械設 備・電気設備工事等 (プラント設備工事等)	{(機器費 × 60%) + 直接工事費} × 95% + {(機器費 × 10%) + 共通仮設費} × 90% + {(機器費 × 20%) + 現場管理費} × 80% + {(機器費 × 10%) + 一般管理費} × <u>55%</u>
その他の工事	[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 80% + [一般管理費] × <u>55%</u>

※ これによることができない場合は、個別に設定します。

※ 予定価格の各費目に率を乗じた額の合計額が予定価格の70%を下回った場合は、予定価格に70%を乗じた額、90%を超えた場合は、予定価格に90%を乗じた額を最低制限価格とします。

※ 算出した金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額を最低制限価格とします。

II 低入札価格調査制度について(建設工事)

・低入札価格調査制度の対象となる工事価格、および調査基準価格及び調査最低制限価格の算定方法について見直し等を行います。

1 実施時期

平成26年4月1日以降に入札案内及び公告する案件より適用する。

2 対象

水道局において実施する建設工事の入札

3 内容

① 対象となる工事価格

現 行	変 更 後
予定価格が <u>3億円</u> 以上のものについて適用	予定価格が <u>5億円</u> 以上のものについて適用

② 算定方法

【現行】

【調査基準価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査基準価格を算定します。

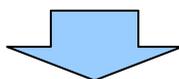
工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園 工事	[直接工事費] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 80% + [一般管理費] × <u>30%</u>
建築・電気・管工事	{直接工事費 - (直接工事費 × 10%)} × 95% + [共通仮設費] × 90% + {現場管理費 + (直接工事費 × 10%)} × 80% + [一般管理費] × <u>30%</u>
その他の工事	[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 80% + [一般管理費] × <u>30%</u>

※ これによることができない場合は、個別に設定します。

【調査最低制限価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園 工事	[直接工事費] × <u>85%</u> + [共通仮設費] × 75% + [現場管理費] × <u>70%</u> + [一般管理費] × <u>30%</u>
建築・電気・管工事	{直接工事費 - (直接工事費 × 10%)} × <u>85%</u> + [共通仮設費] × 75% + {現場管理費 + (直接工事費 × 10%)} × <u>70%</u> + [一般管理費] × <u>30%</u>
その他の工事	[直接工事費] × <u>80%</u> + [共通仮設費] × 75% + [現場管理費] × <u>70%</u> + [一般管理費] × <u>30%</u>

※ これによることができない場合は、個別に設定します。



【変更後】

【調査基準価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査基準価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園 工事	[直接工事費] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 80% + [一般管理費] × <u>55%</u>
建築・電気・管工事	{直接工事費 - (直接工事費 × 10%)} × 95% + [共通仮設費] × 90% + {現場管理費 + (直接工事費 × 10%)} × 80% + [一般管理費] × <u>55%</u>
設計金額の項目に 機器費 を計上している 機械設 備・電気設備工事等 (プラント設備工事等)	{(機器費 × 60%) + 直接工事費} × 95% + {(機器費 × 10%) + 共通仮設費} × 90% + {(機器費 × 20%) + 現場管理費} × 80% + {(機器費 × 10%) + 一般管理費} × <u>55%</u>
その他の工事	[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × 80% + [一般管理費] × <u>55%</u>

※ これによることができない場合は、個別に設定します。

※ 予定価格の各費目に率を乗じた額の合計額が予定価格の70%を下回った場合は、予定価格に70%を乗じた額、90%を超えた場合は、予定価格に90%を乗じた額を調査基準価格とします。

【調査最低制限価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園 工事	$[直接工事費] \times 90\% + [共通仮設費] \times 75\% + [現場管理費] \times 75\% + [一般管理費] \times 55\%$
建築・電気・管工事	$\{直接工事費 - (直接工事費 \times 10\%)\} \times 90\% + [共通仮設費] \times 75\% + \{現場管理費 + (直接工事費 \times 10\%)\} \times 75\% + [一般管理費] \times 55\%$
設計金額の項目に 機器費 を計上している 機械設 備・電気設備工事等 (プラント設備工事等)	$\{(機器費 \times 60\%) + 直接工事費\} \times 90\% + \{(機器費 \times 10\%) + 共通仮設費\} \times 75\% + \{(機器費 \times 20\%) + 現場管理費\} \times 75\% + \{(機器費 \times 10\%) + 一般管理費\} \times 55\%$
その他の工事	$[直接工事費] \times 85\% + [共通仮設費] \times 75\% + [現場管理費] \times 75\% + [一般管理費] \times 55\%$

※ これによることができない場合は、個別に設定します。

※ 算出した金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額を調査基準価格、調査最低制限価格とします。